

V. 大都市と地方間での世帯年収の格差は 1.12 倍、夫年収では 1.17 倍

地域間によって景況感が大きく異なるなど、都市と地方との間での格差が近年クローズアップされている。そこで、「消費生活に関するパネル調査」の対象者のうち核家族世帯を政令指定都市および関東の市（以後、本文中では大都市）とその他の市町村（以後、本文中では地方）に分けて、両者で年収の水準とその伸び率にどのような違いがあるかをみてみた。

(1) 夫年収の伸びは大都市の方が高いが、世帯年収の伸びは大都市と地方との差が小さい

夫年収、世帯年収はいずれも大都市の方が高く、両者の間では額にして世帯年収で約 73 万円、夫年収だけに限ってみると約 92 万円の差がある。また比率（大都市 / 地方）でみると、世帯年収で 1.12 倍、夫年収では 1.17 倍の差があった（図表 V - 1）。

1998 年調査から 2003 年調査にかけての年収の伸び率をみると、夫年収は大都市では 4% ほど増加しているが、地方ではほとんど変化していない。夫所得の伸び率が大都市に比べて地方で低くなっている主な構造的な要因として次の 2 点が考えられる。1 つは大都市の方が勤め先の企業規模が大きいことであり、もう 1 つは地方では相対的にブルーカラー（技能・作業職）の労働者が多いことである。

企業規模の差異は賃金支払い能力に影響しており、それは雇用者の所得の伸び率の違いとなっても表れる。実際、この 5 年間で従業員規模 1,000 人以上の企業に勤めていたものの平均所得成長率は 14.6% であったのに対し、100 人未満の企業での平均成長率は 3.4% の減であった。夫が 1,000 人以上の企業と 100 人未満の企業に勤めている割合はそれぞれ大都市で 22.0%、44.4% であった。一方、地方ではそれぞれ 15.8%、53.7% であった。

次に職業構成の違いについては、ブルーカラーの賃金カーブは 30 代後半から 40 代にかけてホワイトカラーのそれに比べゆるやかになることが知られている。この 5 年間でホワイトカラーの所得は約 8.3% 上昇したのに対し、逆にブルーカラーの所得は 7.3% ほど減少している。そして夫がブルーカラーである世帯の割合は大都市で 21.2%、地方で 38.2% である。このことは、地方で平均所得の伸びが相対的に押し下げられた要因の一つといえる。

一方の世帯年収の伸びは大都市で 7%、その他市町村で 6% と地域間で伸び率にはほとんど違いはみられない。大都市、地方ともに夫年収より世帯年収の伸びが高いのは妻の就業率が上がったためである。ともに 5 年前に比べて 14.2% ポイントの増であった。

1998 年時点での年収比率（大都市 / 地方）は世帯年収が 1.09 倍、夫年収が 1.15 倍であったが、この 5 年間の年収の伸び率の差によって両者間でさらに年収格差は広がったことになる。

図表 V - 1 大都市、地方別の年収（世帯・夫）とその伸び率

	政令指定都市および 関東の市 (1)	その他の市町村 (2)
世帯年収 (万円)	695.72	622.75
伸び率	0.07	0.06
95%信頼区間	(0.03, 0.12)	(0.02, 0.10)
夫年収 (万円)	621.14	528.76
伸び率	0.04	0.00
95%信頼区間	(-0.02, 0.09)	(-0.05, 0.05)
2003年時		
夫年齢 (歳)	40.3	41.7
妻就業率 (%)	49.5	55.8
世帯人数 (人)	4.05	4.16
対象者数	212	233

*対象世帯は夫婦二人と子どもからなる核家族世帯

**年収の伸び率は個々の世帯の伸び率の平均をとったものである。

(2) 地方では大都市に比べて妻の就業率が高い。

図表 2 をみると、都市規模間にかかわらず夫の年収が低い世帯で妻が就業する傾向が強い。つまり、妻の就業は夫の年収を補填して世帯間の年収格差を平準化する働きがあると考えられる。また妻の就業率は相対的に地方で高いため、このことが大都市と地方との間で世帯単位での年収差を縮めている要因となっている。

図表 - 2 夫の年収分位別、妻の就業率

対象者全体(政令指定都市および関東の市) + 「その他の市町村」)

	夫年収第I分位	夫年収第II分位	夫年収第III分位	夫年収第IV分位
妻の就業率	67.3%	54.7%	49.1%	40.6%
年収中央値 (万円)	306	468	614.5	846

政令指定都市および関東の市

	夫年収第I分位	夫年収第II分位	夫年収第III分位	夫年収第IV分位
妻の就業率	71.4%	50.0%	39.2%	43.8%
対象者数	42	46	51	64

その他の市町村

	夫年収第I分位	夫年収第II分位	夫年収第III分位	夫年収第IV分位
妻の就業率	64.6%	58.3%	58.2%	35.7%
対象者数	65	60	55	42

「対象者全体」、「政令指定都市および関東の市」、「その他の市町村」の各年収分位は、「対象者全体」の年収を基準に振り分けたものである。